

平成29年度第1回西脇市まちづくり推進審議会次第

- 平成29年6月29日(木) 午後7時00分から
- 西脇市生涯学習まちづくりセンター
3階 マナビータホール

1 開 会

2 市民憲章朗唱

3 委員委嘱

4 自己紹介

5 市長あいさつ

6 協議等

(1) 諮問

(2) 平成29年度西脇市まちづくり推進審議会予定等について【資料1】

(3) 地域自治協議会モデル事業について【資料2】

①黒田庄地区

②比延地区

7 意見交換

(1) 参画と協働の進捗について【資料3】

(2) 参画と協働の意見交換

8 その他

今後の予定について

(1) 第2回 西脇市まちづくり推進審議会

と き 平成29年10月中旬頃

ところ 西脇市生涯学習まちづくりセンター

(2) まちづくり活動審査部会

① 地区まちづくり実践補助事業の審査

と き 平成29年7月6日(木)

ところ 西脇市生涯学習まちづくりセンター3階ホールほか

② 西脇市市民提案型まちづくり事業の審査

と き 平成29年7月13日(木)

ところ 西脇市生涯学習まちづくりセンター3階ホールほか

8 閉 会



西脇市民憲章

わたしたち西脇市民は

- 明朗で誠実な人になりましょう
- 健康で明るい家庭をつくりましょう
- 支えあい住みよいまちをつくりましょう
- 自然を愛し豊かな心を育てましょう
- 青少年の夢と希望を育てましょう

西脇市まちづくり推進審議会委員名簿

(敬称略、順不同)

選出区分	氏名	所 属 等
学識委員	直田 春夫	NPO政策研究所理事長
各種団体 選出委員	岸本 信子	まちづくり協議会等（活き生きTUMA協議会副会長）
	村上 均	西脇市連合区長会副会長（黒田庄地区区長会長）
	藤井 琢己	西脇市連合区長会副会長（比延地区区長会長）
	真鍋 宣征	人権（西脇市人権教育協議会会長）
	大前 道廣	男女共同参画（もっとすてきにパートナー委員会委員）
	黒崎 晃史	社団法人西脇青年会議所顧問
	徳丸 徹	民間企業（トクマル電工(株)代表取締役）
	米田 育子	ボランティア団体（しばざくらフルール代表）
市 民	清水 賢一	公募
	肥田 雅之	公募
	高橋 章子	公募（新規）
市長が 必要と 認める者	小林 茂夫	元西脇市自治基本条例検討委員会委員
	吉川 勝子	元西脇市自治基本条例検討委員会委員
	藤井 久美	元西脇市自治基本条例検討委員会委員

西脇市まちづくり推進審議会会長 様

西脇市長 片 山 象 三

地域自治協議会モデル事業の検証等について（諮問）

一括交付金を活用したモデル事業の検証及び本格実施に向けた制度設計について下記のとおり諮問します。

記

本市では、平成25年4月から「西脇市自治基本条例」を施行し、参画と協働による市政運営を基本原則と定めています。

この参画と協働を基本とした地域自治を一層推進するため、西脇市自治基本条例第14条で定める「地域自治協議会」に基づき平成29年度から市内2地区において地域自治一括交付金を活用した地域自治協議会のモデル事業を実施しております。

そこで、一括交付金を活用したモデル事業の検証及び本格実施に向けた制度設計について、西脇市まちづくり推進審議会条例第2条の規定に基づき貴審議会の意見を求めます。

併せて、市民と行政の協働の一つとなるまちづくり活動の支援として実施している「西脇市地区まちづくり実践補助事業」及び「西脇市市民提案型まちづくり事業」の企画書の審査に当たり、貴審議会の意見を求めます。

平成29年度西脇市まちづくり推進審議会の予定等について

【目的】

西脇市まちづくり推進審議会は、本市のまちづくりの担い手である市民と行政が共に考え、共に行動する「参画と協働のまちづくり」について、市民の皆さんから幅広く御意見をいただき、必要な施策について審議することを目的に設置するものです。

【平成29年度の審議事項】

- (1) 一括交付金を活用したモデル事業の検証
- (2) 参画と協働の進捗状況について

【参考】平成29・30年度会議の開催予定（案）

(1) 審議会（全体会）

回	時期	概要
H29 第1回	6月29日	◆ 諮問 ◆ 一括交付金を活用したモデル事業の検証 ◆ 参画と協働の進捗状況について
第2回	10月中旬	◆ モデル事業の進捗状況等
第3回	2月下旬	◆ モデル事業の検証等
H30	4月	※ 委員改選
第1回	6月	◆ モデル事業の検証等
第2回	9月	◆ モデル事業の検証等 ◆ 本格実施に向けた制度設計
第3回	11月	◆ モデル事業の検証 ◆ 本格実施に向けた制度設計
第4回	2月	◆ 答申 ◆ 参画と協働に関する意見交換

(2) 部会

時 期	概 要
7月6日	地区まちづくり実践補助事業審査会（前期申請）
7月13日	市民提案型まちづくり事業補助金審査会
10月上旬	地区まちづくり実践補助事業審査会（後期申請）
10月中旬	市民提案型まちづくり事業補助金審査会 （追加募集：7月の申請状況によります。）
翌年4月下旬	活動報告会及び意見交換会

※ 部会については、委員5名

平成 29 年度 地域自治協議会に関する取り組み状況

○比延地区

【平成 28 年度】

- ・地域自治協議会について検討するため比延地区区長会、ええまち比也野里をはじめ各種団体の代表者等で構成する円卓会議「比也野里まちづくりの集い」を、7月～3月の間に先進地視察を含め計6回開催
- ・アドバイザー NPO法人 千里住まいの学校 事務局長 山本 茂 氏
- ・11月25日開催の「第5回比也野里まちづくりの集い」において、参加者全員に確認(欠席者には事前に確認)をし、平成29年度に地域自治協議会を設立し、地域自治協議会モデル事業を実施することについて合意
- ・3月8日開催の「第6回比也野里まちづくりの集い」において、比延地区の地域自治協議会の名称案を「比延地区自治協議会」とし、運営委員会の構成、規約、設立総会の日程等について協議

【平成 29 年度】

地域自治協議会モデル事業実施

- ・5月26日「比延地区自治協議会」設立総会を開催、組織設立
 - ・5月29日「地域自治協議会組織設置届出書」を片山市長へ提出
- ※6月1日付けで「地域自治協議会組織設置届受理証」を西脇市より発行

☆事業等今後の計画

- 1 組織の強化
- 2 防犯カメラの設置
- 3 比延地区の子どもを守る会のポスター作成
- 4 地区カレンダーの作成

※事業については今後運営委員会等で必要な協議をし、進めていく。

◎「過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業」

今年度比延地区では、総務省の「過疎地域等自立活性化推進交付金」の補助メニューの一つである「過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業」の事業採択を受け、「ええまち比也野里」が事業主体となり、地域コミュニティの生活機能の維持や産業振興などを図る目的で、特産品開発や移動販売事業の機能強化などを軸にした事業を実施する。

内容としては地域自治協議会の設立・運営と、6次産業化等を活用したコミュニティビジネス等への展開を視野に事業を進め、持続可能なまちづくり活動を担える体制を構築し、地域住民が主体となった生活機能等の確保につながる活動を進める。

今回、交付金事業の補助対象として地域自治協議会の設立・運営も含まれているため、市の交付する地域自治一括交付金と当該補助金を活用し地域自治協議会の事業を進める。

○黒田庄地区

【平成 28 年度】

- ・地区まちづくり計画の再編と併せ、地域自治協議会の設立についても検討するため、黒田庄地区区長会、黒田庄地区まちづくり住民会議をはじめ各種団体の代表者等で構成する住民会議「くろっこ会議」を、6月から2月の間にまちあるきを含めて計9回開催
- ・アドバイザー NPO法人 千里住まいの学校 事務局長 山本 茂 氏
- ・第2期黒田庄地区まちづくり計画「千年の風土を未来につなぐNEW黒田庄づくり」において、地域自治協議会の設立・運営を計画実践初期の重点項目に掲げ、計画の策定とともに平成 29 年度に地域自治協議会を設立し、地域自治協議会モデル事業を実施することについて合意、
- ・4月5日黒田庄地区区長会(黒田庄地区地域自治協議会準備会議)において黒田庄地区の地域自治協議会の名称案を「黒田庄まちづくり協議会」とし、理事会、運営委員会などの構成、規約、設立総会の日程等について協議
- ・平成 28 年3月の地区広報紙で黒田庄まちづくり協議会事務局職員を募集し、雇用。組織の運營業務等を担当

【平成 29 年度】

地域自治協議会モデル事業実施

- ・5月24日「黒田庄まちづくり協議会」設立総会を開催、組織設立
- ・5月30日「地域自治協議会組織設置届出書」を片山市長へ提出
- ※6月1日付けで「地域自治協議会組織設置届受理証」を西脇市より発行

☆事業等今後の計画

- 1 黒っこふれあい広場管理・イベント開催事業
 - 2 福祉送迎車運行事業
 - 3 防災活動事業
 - 4 黒田庄つうしん発行事業
 - 5 その他地区まちづくり計画に掲げる地区課題解決等につながる事業
- ※事業の詳細については今後運営委員会、事業部会などでの提案等を集約し、理事会の承認を通じて実施していくものとするを総会で承認済み

○津万地区

地区まちづくり計画の再編(8回の委員会と視察研修、先行イベント「春こいフェスティバル」開催)

- ・計画再編委員会において、地域自治協議会の組織や事業について検討
- ・アドバイザー 合同会社 人・まち・住まい研究所 浅見 雅之
- ※直ちに地域自治協議会を組織することは困難であるが、今後地区で検討を重ねたうえで2~3年以内に事業実施予定。

